

メキシコ政治情勢（12月）

〈概要〉

【内政】

- ・ 1日、ペニャ・ニエト大統領が同政権2018年の優先事項について述べた。
- ・ 6日、ペニャ・ニエト大統領が内閣改造を行った。
- ・ 14日、2018年国政選挙（大統領選挙含む）に向けた同盟の登録期限を迎え、与党制度的革命党（PRI）が緑の党及び新同盟党と、最大野党国民行動党（PAN）が民主革命党（PRD）及び「市民運動」と、国家再生運動（Morena）が労働党及び社会結集党（PES）との同盟の登録をそれぞれ国家選挙機関（INE）に対し行った。
- ・ 15日、連邦下院議会は、法執行活動におけるメキシコ軍の役割を認める国際治安法（Ley de Seguridad Interior）を可決した。

【外交】

- ・ 4日～6日、「安全で秩序ある正規移住のためのグローバル・コンパクト（el Pacto Mundial para una Migración Ordenada, Segura y Regular）」の準備会合がプエルタ・バジャルタで開催された。
- ・ 7日、ビデガライ外相は、グアテマラのラ・アンティグアで開催されたイベロアメリカ・サミットに出席した。
- ・ 8日、ビデガライ外相は、メキシコを公式訪問したワナクニ・ボリビア外相と墨ボリビア外相会談を行った。
- ・ 11日、ペニャ・ニエト大統領はグリア OECD 事務局長と会談した。
- ・ 12日、ペニャ・ニエト大統領はパリで開催された気候変動サミット「One Planet」に出席した。
- ・ 14日、ワシントンにて治安分野にかかる墨米第2回閣僚会合が開催された。

〈内政〉

1. ペニャ・ニエト政権2018年の優先事項

1日、ペニャ・ニエト大統領は国立宮殿にて、国家公務員を前にペニャ・ニエト政権6年目（任期最終年）開始のメッセージを述べ、現政権における3つの重要な成果として、①330万の雇用が創出されたこと、②200万を超える人が極貧困の環境から脱したこと、③メキシコ国家の制度が強化されたことを上げ、これらの成果は国家公務員の努力によるものであると称賛した。その上でペニャ・ニエト大統領は、ペニャ・ニエト政権2018年の優先事項として以下のとおり述べた。

【ペニャ・ニエト政権2018年の優先事項】

（1）治安対策

（ア）故意殺人の発生件数が多い50の自治体を中心に、警戒活動及び犯罪対策への取組を強化する。

（イ）市警察の制度的強化を継続するとともに、司法における当事者主義制度（Sistema de

Justicia Penal Acusatorio) (注：訴訟当事者の主張，立証を基本として訴訟が行われる制度。メキシコでは検察 (Ministerio Público) に刑事訴訟上の権限が集中し，判決を検察が事実上決定してきたとの批判があり，かかる状況に対する反省から，2008年より司法改革が段階的に実施されており，ペニャ・ニエト政権では，司法における当事者主義制度の導入が推進されている。) をより効果的に機能させるために必要な改正を行う。

(ウ) 人権に関する課題に対処する。

(エ) 国家汚職対策システム (注：ペニャ・ニエト政権における汚職対策の政策として2016年に成立した制度。国家汚職対策システムは，国家情報公開庁 (INAI)，連邦検察庁 (PGR) 汚職対策検察官，連邦行政裁判所，連邦高等司法官 (ASF)，連邦裁判官審議会 (Consejo de la Judicatura Federal)，公共行政省 (SFP) 及び市民参加委員会から構成される制度であり，同制度の構築により，行政，司法等の多分野における汚職撲滅のための規則及び汚職行為に対する罰則が規定された。) 及び国家の透明性にかかる制度の強化を行う。

(2) 教育

(ア) 教職員キャリア制度 (注：2013年に教育改革によって定められた制度。教職員の採用，昇進，雇用継続の決定において教職員への評価試験の実施が義務づけられた。) 及び新教育モデル (注：2016年12月に学者，専門家，市民団体，政府，教員，生徒，保護者の意見を反映し，時代の必要性にあわせて作成された教育カリキュラム。英語教育の充実等が盛り込まれている。) の実行。

(イ) 学校のインフラ整備の改善を進める。

(3) 貧困対策

(ア) 貧困対策のための国家包摂戦略 (注：全国飢餓撲滅キャンペーン，「繁栄するプログラム (Programa Próspera)」等，メキシコにおける貧困層への支援，貧富の格差是正，女性の社会進出の促進等にかかる複数の政策のからなる戦略。) を強化する。

(イ) 予防医学の促進，医療サービスの質の向上，保険加盟者の拡大にかかる各プログラム (注：現政権では低所得者向け保険制度である国民保険 (Seguro Popular) の加盟者の拡大及び社会保険庁 (IMSS) の保険への公立の中高生の加入などの政策が行われている。) を強化する。

(4) 経済

(ア) 政権発足時より行われている改革の継続及び健全な公共財政によるマクロ経済の安定の強化。

(イ) 経済特別区への最初の投資を実施する。NAFTA，アジア及び欧州，並びに伯及び亜との貿易交渉を完結させる。

(5) 地震からの復興

9月に発生した地震の被害を受けた州における復興を進める。

(6) 国際社会における責任

(ア) これまでメキシコとの関係が希薄であった地域における貿易の多角化及びメキシコの存在感の拡大を通じて，国際社会において責任ある国としてのメキシコを強化する。

(イ) 多国間における各種の約束を完全に履行する。

(ウ) 米国におけるメキシコ人コミュニティへの支援・保護プログラムを優先的に実施する。

2. ペニャ・ニエト政権の閣僚の交代

(1) 6日、ペニャ・ニエト大統領は大統領官邸において、ヌニョ教育相が辞任し、その後任にグラナドス教育省次官が就任する閣僚の交代を発表した。

【変更人事】

(前) アウレリオ・ヌニョ・マイエル (Aurelio Nuño Mayer) → (新) オット・グラナドス・ロルダン (Otto Granados Roldan) 前教育省次官

(2) なお、ヌニョ前教育相は、12月3日に2018年大統領選挙の与党制度的革命党 (PRI) の予備候補に登録されたミード前大蔵公債相の選挙キャンペーン調整官を務める予定。

3. 2018年大統領選挙：ロペス・オブラドール国家再生運動 (Morena) 党首の同党内予備候補登録

(1) 12日、ロペス・オブラドール国家再生運動 (Morena) 党首は、2018年大統領選挙の同党内予備候補登録を行い、記者会見を開き、大統領選挙の主な公約について述べた

(2) 大統領選挙の主な公約

(ア) 法の遵守

2018年12月1日 (次期大統領就任日) より、メキシコは民主的法治国家となる。法を遵守し、人権が尊重される。自由かつ公正な選挙が行われるようになり、選挙違反は撲滅される。

(イ) 外交政策

不干渉主義、民族自決の原則を尊重する。米国とは発展のための協力関係を維持するが、在米メキシコ系移民に対する不当な扱い及び差別は許容しない。

(ウ) 誠実な国民、政府

汚職を撲滅し、一部の層のみが有している特権、既得権を廃止する。手始めに大統領の給与を下げ、下流階層の給与を上げる。

(エ) 開発

国土全体の開発を進めるとともに、地震に対する脆弱性及び水不足問題を抱えるメキシコ市の問題を解決する。

(オ) 連邦各省庁等の地方移転

連邦各省庁等を以下の計画のとおり地方に移転する。

(a) 大統領府、内務省、大蔵公債省、外務省、国防省、海軍省 → メキシコ市

- (b) 観光省 → キンタナ・ロー州チェトゥマル
- (c) メキシコ石油公社 (Pemex) → カンペチェ州シウダー・デ・カルメン
- (d) エネルギー省 → タバスコ州ビジャエルモッサ
- (e) 教育省 → プエブラ州プエブラ
- (f) 保健省 → ゲレロ州アカプルコ
- (g) 経済省 → ヌエボ・レオン州モンテレイ
- (h) 環境省 → ユカタン州メリダ
- (i) メキシコ電力公社 (CFE) → チアパス州トゥクストラ・グティエレス
- (j) 社会開発省 → オアハカ州オアハカ
- (k) 文化省 → トラスカラ州トラスカラ
- (l) 公共行政省 → ケレタロ州ケレタロ
- (m) 農地土地都市開発省 → イダルゴ州パチューカ
- (n) 通信運輸省 → サン・ルイス・ポトシ州サン・ルイス・ポトシ
- (o) 移民局 → バハ・カリフォルニア州ティファナ
- (カ) 農業政策

生産者の最低収入を保証することを目的に農産物の最低価格を設定する。トウモロコシ、インゲン豆、モロコシ、牛肉、鶏肉、卵、魚の自給自足を達成する。

(キ) エネルギーセクターの問題を解決する。

(ク) 経済発展の促進

- (a) 増税は行わない。公的債務を増やさない。
- (b) 汚職対策によって生じる予算を生産性の向上及び雇用の創出のための計画に投資する。
- (c) サンタ・ルシア空軍基地に滑走路を増築する(メキシコ市新国際空港の計画は撤回)。
- (d) インターネットの普及率を全国100%とするとともに、一部地域では無料とする。
- (e) マヤ地域に文化観光列車を建設する。
- (f) 米国との国境3,180kmを自由貿易地域とする。
- (g) テウアンテペック地峡の開発計画を促進する。

(ケ) 若者支援

希望する若者全員が教育を受ける権利、労働する権利を享受する。大学生への奨学金の拡充。230万人の若者を研修生として雇用し、月額3,600ペソを支払う。

(コ) 高齢者支援

高齢者への年金支給額を倍増となる月額2,600ペソに引き上げる。

(サ) 教育

全ての教育を無償化する。教育改革の影響を取り除く(教育改革の破棄)。

(シ) 治安対策

- (a) 治安問題の経済的・社会的原因に対応を行う。
- (b) 公共治安省の創設。統一州警察の導入(注:メキシコには約1,800の市警察が存在しているが、これらは犯罪組織の浸透を受けやすい脆弱な組織であるところ、これらを州警察に統合するという内容の改革が、現ペニャ・ニエト政権でも議論されているが、か

かる統一州警察の導入の現状は各州で異なる。)。国家警備員 (guardia nacional) の創設。

(c) 犯罪組織の受刑囚に対し、リハビリを受けることを条件に恩赦を与えることの是非を、犯罪組織関連犯罪の被害者家族と相談する。

4. 2018年大統領選挙：各党による同盟の登録

14日、2018年国政選挙（大統領選挙含む）に向けた同盟の登録期限を迎え、与党制度的革命党（PRI）が緑の党及び新同盟党と、最大野党国民行動党（PAN）が民主革命党（PRD）及び「市民運動」と、国家再生運動（Morena）が労働党及び社会結集党（PES）との同盟の登録をそれぞれ国家選挙機関（INE）に対し行ったところ、概要は以下のとおり。

(1) 「ミード：メキシコのための市民（Meade Ciudadano por México:MCM）」

(ア) 14日、オチョア与党 PRI 党首、プエンテ緑の党党首、カストロ新同盟党党首は INE を訪れ、2018年国政選挙（大統領選挙含む）に向けた3党による選挙同盟「ミード：メキシコのための市民（Meade Ciudadano por México:MCM）」の登録を行った。

(イ) 3日、PRI はミード前大蔵公債相を党の唯一の予備候補として登録しており、正式な2018年大統領候補者の選出は2018年2月18日に開催が予定される PRI 全国大会において行われるが、実質的にミード前大臣が MCM の大統領候補者として決まっている。

(2) 「メキシコのための前進（Por México al Frente : PMF）」の登録

(ア) 8日、アナヤ PAN 党首、バラレス PRD 党首、ダンテ「市民運動」党首は INE を訪れ、2018年国政選挙に向けた3党による選挙同盟「メキシコのための前進（Por México al Frente : PMF）」の登録を行った。

(イ) PMF の結成に際し、大統領選挙の候補者は PAN から、メキシコ市長選挙の候補者は PRD から選出されることが、3党の間で合意された。

(ウ) PMF の大統領候補者は PAN から選出されることが決まっているが、PAN 党内の予備候補として同党内予備選挙に登録されているのは、12月9日に PAN 党首職を退職したアナヤ PAN 前党首のみである。PMF の大統領候補者は、PAN 党员（約28万人）による投票（決選投票含む。2018年2月11日実施予定）で選出することが承認されているが、アナヤ前党首が PMF の大統領候補者の最有力と見なされている。

(3) 「共に歴史を作ろう（Juntos Haremos Historia:JHH）」の登録

(ア) 14日、ポレベンスキ Morena 党首（注：ロペス・オブラドール前党首が Morena の大統領選挙の予備候補に登録されことを受け、12日に党首に就任。）アナヤ労働党党首、フローレス PES 党首は INE を訪れ、2018年国政選挙に向けた3党による選挙同盟「共に歴史を作ろう（Juntos Haremos Historia : JHH）」の登録を行った。

(イ) 「共に歴史を作ろう」で主導権を握る Morena の予備候補として登録されているのは、12月12日に登録を行ったロペス・オブラドール前党首のみであり、ロペス・オブラドール前党首が大統領候補者として選出されるのは確実な情勢となっている。

5. 国内治安法の可決

15日、連邦下院議会は法執行活動におけるメキシコ軍の役割を認める国際治安法（Ley de Seguridad Interior）を可決した。

（1）国内治安法成立の経緯

（ア）メキシコにおいては、犯罪組織撲滅のために犯罪組織との全面的対決を辞さないカルデロン前政権（2006年～2012年）の治安対策により、急激な治安の悪化を経験した。カルデロン前政権においては、犯罪組織撲滅及び国内治安維持活動にメキシコ軍が導入されてきたが、メキシコ軍の法執行活動における法的枠組みは未整理のままであった。

（イ）ペニャ・ニエト政権においても、法整備が行われぬままメキシコ軍は引き続き犯罪組織撲滅及び国内治安維持活動に導入されてきたが、メキシコ軍からもかかる軍の活動に関する法整備を行うよう行政府に対し要請が行われ、2016年9月に国内治安法案が連邦議会に提出された。

（ウ）2017年11月30日、連邦下院議会は賛成215票、反対105票、棄権4票で国内治安法案を可決、同法案は連邦上院議会での審議・採択のために連邦上院議会に送付された。同年12月14日、連邦上院議会は賛成74票、反対34票、棄権3票で同法案を修正付きで可決、翌15日、連邦上院議会で修正された法案が連邦下院議会で賛成262票、反対25票で可決され、成立した。なお、同法案は官報掲載のため連邦政府に送付された。

（2）主な内容

（ア）大統領は自身の判断または各州議会の要請に応じ、「国内治安に対する脅威」に対し、メキシコ軍（陸軍及び空軍。以下同じ。）及び海軍による国内治安維持活動の実施を指示する。メキシコ軍及び海軍による治安維持活動が必要とされる「国内治安に対する脅威」とは、地方治安当局の対応能力を超える脅威と定義される。

（イ）メキシコ軍及び海軍の治安維持活動への参加は、事前に開かれる国家治安委員会においてその方法が協議され、かかる委員会の協議から72時間以内に「国家治安維持宣言」が発令されることによって実施される。「国家治安維持宣言」は国家治安委員会によって作成された後、内務省を通じて連邦上下両院合同国防委員会及び国家人権委員会に通告され、官報に掲載される。

（ウ）「国内治安に対する脅威」が政府の構成員及び政府の基本的制度の機能に害を及ぼす深刻な脅威と見なされる場合、大統領はその責任において、メキシコ軍及び海軍に即時の行動を指示することが可能（「国家治安維持宣言」の発令は必要とされない）。

（エ）メキシコ軍及び海軍による国内治安維持活動の期限は1年以内とする。しかしながら、当該の「国家治安維持宣言」が認定する「国内治安に対する脅威」が継続していると認められる場合、大統領は国内治安維持活動の期限を延長することが可能。

（オ）国内治安当局及びメキシコ軍並びに海軍は、国内治安維持活動に必要なインテリジェンス活動を行う権限を有する。かかるインテリジェンス活動のための情報収集は、あらゆる合法的な方法で実施される。かかる情報収集は、メキシコ憲法が定める人権を尊重する形で行わなければならない。

（カ）公安に対する深刻な脅威または社会に深刻な脅威をもたらす事案に対し、迅速かつ

適切な対応を行うためにメキシコ憲法が定める人権の停止が求められる場合、大統領は連邦上下両院議会の承認を得て、国土全体または一部における人権を停止することが可能。

(キ) メキシコ憲法に則る形で平和裡に実施される社会デモ及び政治、選挙に関連する抗議活動は、如何なる場合においても「国内治安に対する脅威」とは見なされず、当該デモ及び抗議活動を取り締まるための「国家治安維持宣言」は発令されない。

〈外交〉

1. 米国政府によるエルサレムのイスラエル首都承認に対する墨政府の立場：墨外務省プレスリリース

6日、墨外務省は、米国政府がエルサレムをイスラエルの首都として承認すると発表したことに対し、墨政府の立場を表明する以下内容のプレスリリースを発出した。

(1) 米国政府がエルサレムをイスラエルの首都として承認するという決断に対し、墨政府は墨外務省を通じて、エルサレムの地位に関する1980年の国連安保理決議第478号及び国連総会の複数の決議に基づき、今日まで全ての国々がイスラエルとの外交関係を維持している事例に鑑み、メキシコはテルアビブのメキシコ大使館を維持することを通知する。

(2) メキシコは、最近(2017年9月)のネタニヤフ・イスラエル首相のメキシコ訪問が示すように緊密かつ友好的な墨イスラエル二国間関係を引き続き継続していくとともに、パレスチナ国民の歴史的な要求を引き続き支援していく。

(3) メキシコは、エルサレムの最終的な地位を含む諸問題を解消する政治的・平和的解決は、前提条件のない当事者間の直接の交渉を通じてもたらされると確信している旨改めて述べる。

(4) メキシコは、オスロ合意及び複数の国連安保理決議によって承認され、国際的に認められている安全な国境内で、イスラエル及びパレスチナが平和に生存する権利を有しているという前提に基づき、両国が立場の違いを対話を通じて解消することを支持する。

2. 「安全で秩序ある正規移住のためのグローバル・コンパクト」準備会合の開催

(1) 4日～6日、国連加盟国の代表約600名、国際機関代表、市民団体代表、移民団体の出席の下、「安全で秩序ある正規移住のためのグローバル・コンパクト (el Pacto Mundial para una Migración Ordenada, Segura y Regular)」の準備会合がプエルタ・バジャルタで開催された。

(2) 本会合は、本年実施されてきた移民問題に関する各種会合の結果を評価し、グローバル・コンパクトの実施方法、見直し等を議論することを目的に開催されたものである。グローバル・コンパクトは、国連の移民問題に関する会合において2018年に採択されることとなっている。

(3) メキシコ代表団は今回の準備会合において、移民の人権の尊重、移民受け入れ国の経済・社会・文化の発展に対する移民による貢献の承認、移民問題に関する国際的対話及び協力の促進、移民と違法人身売買対策、年少者移民のような社会的弱者の保護が、移民

問題に対する効率的な国際管理を実現するために重要な論点であることを強調した。

(4) 今回の準備会合は、移民問題等の国際的課題に関して議論し解決策を見出すための多国間フォーラムとして、国連が引き続き重要な役割を果たすことを示すものであった。

3. ビデガライ外相のイベロアメリカ外相会合への出席

(1) 7日、ビデガライ外相は、グアテマラのラ・アンティグアで開催されたイベロアメリカ・サミットに出席した。同外相は、イベロアメリカ諸国による各種の協力制度と、国連の持続可能な開発のための「2030アジェンダ」の内容とを合致させるべくメキシコは支援する旨述べた。また、同外相は、イベロアメリカのアジェンダを推進するために重要な役割を担っているグリーンспан・イベロアメリカ事務局長のリーダーシップを称賛した。

(2) ビデガライ外相は、アンドラが2019年－2020年のイベロアメリカ・サミット議長国(Pro Tempore)のポストを務めること及びコロンビアのイベロアメリカ協力のための事務局(SECIB)への立候補を、メキシコは支持する旨述べた。

(3) 今回のイベロアメリカ外相会合においては、イベロアメリカの若者のための協約、イベロアメリカのためのデジタル文化、イベロアメリカにおける協力の可視化のための戦略的計画、デジタル・キャンパスの発展といったテーマについて、2016年10月にコロンビアで開催された第25回イベロアメリカ・サミット以降の進捗具合が確認された。

(4) 今回のイベロアメリカ外相会合の成果として「ラ・アンティグア」宣言が採択された。

(5) ビデガライ外相は、コロンビア、エクアドル、西、ホンジュラス、パナマ、ドミニカ共和国の外相とそれぞれ外相会談を行った。

4. ワナクニ・ボリビア外相のメキシコ公式訪問

(1) 8日、ビデガライ外相は、メキシコを公式訪問したワナクニ・ボリビア外相と墨ボリビア外相会談を行い、墨ボリビア二国間関係及びラ米地域並びに多国間の議題について話し合った。

(2) ビデガライ外相は、ボリビアの外相として10年振りとなるワナクニ外相のメキシコへの訪問の重要性を強調した。ワナクニ外相の訪墨は、墨ボリビア関係をより緊密ものとし、相互理解を進めようとする両国の意思の表れである。

(3) 両外相は、2016年4月に開催された墨ボリビア二国間常設委員会における教育・文化・スポーツ協力委員会及び技術・科学協力委員会の合同委員会、麻薬取引・薬物依存対策委員会、領事・移民問題協議制度会議で合意した各約束の進捗具合を評価した。二国間の議題に引き続き対応し、協力関係を強化することを目的に、両国は2018年第一四半期に上記各委員会の会合を開催することで一致した。

(4) 両外相は、ボリビア国民に対するメキシコ入国に際する観光ビザの廃止に向けた取り組みを歓迎した。ビデガライ外相は、「ボリビア国民に対するメキシコ入国に際する観光ビザの早急な廃止に向けて取り組む旨決定した。ビジネス目的ではないボリビア国民に対

し、180日間の滞在許可を与えることとなる」と述べた。

(5) ワナクニ外相は、壁のない時代を構築し、普遍的市民意識を育むための橋をかけるというボリビア政府の意思について述べ、今般のメキシコ訪問中に、観光・先住民の分野にかかる南南協力の実施において進捗が見られたと述べた。

(6) 両外相は、国連が推進する「安全で秩序ある正規移住のためのグローバル・コンパクト」にかかる対話において、墨ボリビア両国が建設的な貢献を果たすために、墨ボリビアが二国間、ラ米地域及び多国間で文脈で協力する必要性について一致した。

(7) ビデガライ外相は、2017年9月に発生した2つの大地震の際に、ボリビアから示された連帯の意及びボリビア政府並びボリビアの市民団体からメキシコに送られた支援に対し、墨国民及び政府を代表して感謝の言葉を述べた。

5. ペニャ・ニエト大統領とグリア OECD 事務局長との会談等

(1) グリア OECD 事務局長との会談

(ア) 11日、ペニャ・ニエト大統領はグリア OECD 事務局長と会談した。同会談中、ペニャ・ニエト大統領は、OECD が作成した「より強く包摂的なメキシコに向けて。構造改革の進捗と挑戦(Hacia un México más fuerte e incluyente. Avances y desafíos de las Reformas)」と題された報告書を受け取った。右報告書の中で OECD は、メキシコは教育、雇用、税制、保健、通信、エネルギー、司法等の分野において数十年来変化が必要とされていた公共政策の課題に取り組む OECD 加盟国の中でも近年まれに見る野心的な改革を実施していると評価している。また、構造改革の主要な成果として、①メキシコ国民の生活の質の向上、②経済及び競争力の促進、③ガバナンス強化、④環境保護の促進が言及されている。

(イ) OECD は、メキシコにおける①貧困の減少、②インフォーマル労働者の減少、③国家教育制度の質の向上及び就学率の上昇、④格差是正と金融包摂の促進という構造改革の成果を強調している。また、OECD は、メキシコの競争力、通信、エネルギーの分野にかかる改革は、メキシコにおけるこれらセクターを近代的なものに変貌させており、メキシコの汚職対策における取り組みは正しい方向に進んでいると評価している。

(2) 構造改革の成果に関する講演

(ア) ペニャ・ニエト大統領は、各国大使、外交団、OECD 関係者に対し、構造改革の成果に関する講演を行った。

(イ) ペニャ・ニエト大統領は、現政権における構造改革に関し、メキシコの課題を診断し、OECD との協議の中で作成したメキシコの成長と持続可能な発展に向けた13の構造改革を実施してきたと振り返り、構造改革がメキシコ国民の生活の質の向上という効果をもたらしている旨説明した。

(ウ) ペニャ・ニエト大統領は、構造改革に関し、①市民の権利の拡大及び法治国家の強化、②メキシコの制度の強化、③生産力及び競争力の向上につながる経済成長という3種類に分けて説明し、メキシコの構造改革の経験を紹介した。

6. ペニャ・ニエト大統領の気候変動サミットへの出席

(1) 12日、ペニャ・ニエト大統領はパリで開催された気候変動サミット「One Planet」に出席した。ペニャ・ニエト大統領は、今般の気候変動サミットの開催及び気候変動対策において最も強い国際的連携であるパリ協定の推進におけるマクロン仏大統領のリーダーシップを評価した。

(2) ペニャ・ニエト大統領は、メキシコは近年、自然保護区を増やす取り組みを行ってきており、5年前の3倍となる9,100ヘクタール(7,000ヘクタールが海洋保護区、2,100ヘクタールが地上保護区)の自然保護区が認定された旨、また、メキシコは気候変動にかかる法整備及びパリ協定の批准を世界で2番目に行った国である旨述べた。

(3) パリ協定への署名から2年、気候変動サミットの出席者は、低炭素社会への転換を実現することに対する約束を改めて表明した。この点に関し、ペニャ・ニエト大統領は、①加、コロンビア、チリ、墨、コスタリカの各政府及びカリフォルニア、ワシントン、オンタリオ、ケベックの地方政府は、これらの地域における炭素の統一価格を定める「米州における炭素価格に関する宣言(Declaración sobre Precio al Carbono en las Américas)」を本日(12月12日)発表した旨、②地球温暖化問題に対する科学的解決策を促進するメキシコの約束を示すことを目的に、気候変動に関する政府間専門家パネルに対する資金拠出の増加というマクロン仏大統領の呼びかけにメキシコは賛同する旨、③墨仏は、気候変動に対して脆弱性を抱えるカリブ諸国を支援するイニシアティブに署名した旨述べた。

7. 治安分野にかかる墨米第2回閣僚会合

(1) 14日、ワシントンにて治安分野にかかる墨米第2回閣僚会合が開催され、メキシコからはビデガライ外相(ヘッド)、オソリオ内相、エリアス連邦検察庁(PGR)暫定長官等が、米国からはティラソン国務長官、ニールセン国土安全保障長官、セッションズ司法長官等が出席した。

(2) 第2回閣僚会合においてビデガライ外相は、犯罪組織は国境を越えて活動し、墨米両国において犠牲者が出ている現状認識に立ち、墨米が共同で犯罪組織のビジネス・ネットワークを撲滅することにのみによって、墨米両国社会に害をもたらしているこの問題を成功裡に撲滅することができる旨述べた。

(3) オソリオ内相は、犯罪組織対策に関し、麻薬の需要と供給を減少させるとともに、犯罪組織の資金、武器、オペレーション能力を制限する総合的な視点からの対策が求められる旨述べた。

(4) エリアス PGR 暫定長官は、墨米両国は国際組織犯罪の問題を抱えており、両国間の効率的な情報交換は、犯罪組織が利用するバリューチェーンの特定につながり、犯罪組織の資金源に打撃を与えることが可能となる旨述べた。

(5) 墨米両国閣僚は、麻薬の栽培、合成物質の製造、墨米両国内での流通、両国における市場と消費、違法行為によって生じる資金といった犯罪組織の一連のバリューチェーンを解体する必要性で一致するとともに、犯罪組織による両国間の武器及び現金の流通を撲滅することが必要不可欠である旨改めて述べた。

(6) ニールセン国土安全保障長官は、米国にとって、米墨のみならず中米諸国にも害を与えている犯罪組織のネットワークを解体するための同盟国として、メキシコを有していることは喜ばしいことである旨述べ、米墨は犯罪組織対策の分野において北中米地域のリーダーとなれる旨述べた。

(7) 今般の閣僚会合において、墨内務省と米国土安全保障省の間で、犯罪歴のある個人に関する情報交換にかかる協力合意に署名が行われた。